

土建第 862 号

平成 25 年 7 月 18 日

(公社) 沖縄県建築士会長
(一社) 沖縄県建築士事務所協会長 殿

沖縄県土木建築部建築指導課長
(公 印 省 略)

建築計画概要書の両面印刷による提出のご協力について

平素より、沖縄県の建築行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

みだしのことについて、建築計画概要書（以下、「概要書」という。）の枚数削減による保管場所の確保を図るため、県内特定行政庁の取扱いについて下記のとおり統一しましたので通知します。

つきましては、貴協会員に対してこの旨周知いただきますようご協力をお願いします。

記

1. 建築確認申請時の概要書の提出は、可能な限り両面印刷によって行うようお願いします。ただし、印刷設備により両面印刷が困難な場合等あるため、両面印刷による提出を強制するものではありません。

以上